



# 社労士 NEWS >>>

>>> 2019.9 Vol.106

発行 >>>

ALL たま社会保険労務士事務所 URL : <http://www.tama-office.com/>

〒277-0832 千葉県柏市北柏3-5-4 日暮ビル6F

Tel > 04-7164-1283 Fax > 04-7164-1284 Mail > [tamasaki-0213@jcom.home.ne.jp](mailto:tamasaki-0213@jcom.home.ne.jp)

CONTENTS >>>

1. 行政資料 > 平成30年度 厚生労働白書が公表されました
2. 安全衛生 > 今からでも確認しておきたい熱中症対策

## 1. 行政資料

### 平成30年度 厚生労働白書が公表されました

平成30年度版の厚生労働白書が7月に公表されました。第1部「障害や病気などと向き合い、全ての人が活躍できる社会に」と第2部「現下の政策課題への対応」の2部構成となっていますが、本稿では例年異なるテーマでまとめられる第1部の内容について概説いたします。

#### 1. 全ての人が活躍できる社会

第1部の「障害者や病気を有する者の現況と、政府の取り組み」では、障害や病気を有する方などに焦点を当て、障害の特性や病状などの事情に応じ、就労や社会参加を通じて自分らしく生きることができる社会の実現に向け、現状や国民の意識、事例の分析を整理しています。そのうえで、全ての人が活躍できる社会の実現に向けた方向性を示しています。

#### 2. 障害や病気を有する者などの現状と取り組み

障害者の総数は963.5万人（身体障害者：436万人、知的障害者：108.2万人、精神障害者：419.3万人）で、国民のおよそ7.6%に相当しますが、近年は増加傾向にあります。

政府は、「障害者等が希望や能力、適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて活躍することが普通の社会、障害者と共に働くことが当たり前の社会を目指していく」としており、その実現のため以下のような施策を実施しています。

##### 障害者雇用率制度

事業主に障害者雇用を義務づけ

##### 障害者雇用納付金制度

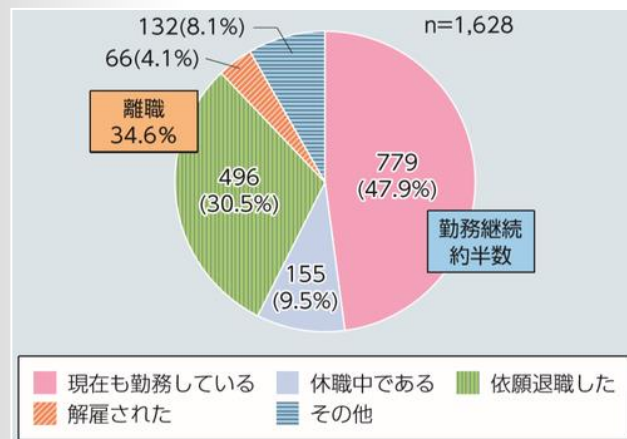
雇用義務未達企業から納付金を徴収、達成企業には調整金・報奨金を支給するとともに、各種助成金を支給

##### 障害者雇用に関する助成措置、税制上の支援

雇用保険財源から、雇入れや継続雇用を支援する各種助成を行っているほか、①機械などの割増償却、②事業所税の軽減、③不動産取得税の軽減、④固定資産税の軽減といった税制上の支援措置を実施

近年のがん治療は入院治療から通院治療にシフトしており、働きながら治療を受けられる可能性が高まっています。

病気を有する者について、白書では『難病等（治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者）』を有する難病患者や、広範かつ継続的な医療の提供が必要とされる『5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、および精神疾患）』について言及しています。医療技術の進歩により、かつては『不治の病』とされていたこれらの病気でも生存率が向上し、また病気によっては治療後の経過が良くなり、病気を有しながらも体調や症状などに応じて自立した日常生活や社会生活を営むことが可能となってきています。特に、がん患者については、約半数が勤務を継続しています。概況は下図をご参照ください。



※厚生労働省『平成30年度厚生労働白書』より抜粋

## 2. 安全衛生

### 今からでも確認しておきたい熱中症対策

厚生労働省は、中央労働災害防止協会を始めとする労働災害防止団体などと連携して、『STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン』を実施し、職場における熱中症予防対策の推進に努めています。まだまだ残暑の残る9月、改めてその対策を確認してまいります。

#### 1. キャンペーンの概要

上記のキャンペーンは5月1日から9月30日までの期間、厚生労働省が中心となって、熱中症予防に係る周知啓発や予防対策セミナーの実施、労働局・労働基準監督署による事業場への周知・啓発を行うものです。この取り組みは従前から行われてきたものですが、今年はこのまでの取り組みに加え、新たに「WBGT基準値に応じた休憩時間の目安」や「緊急時の早めの搬送」について、重点的に周知することとしています。

#### 2. WBGT値（暑さ指数）とは

WBGT(Wet Bulb Globe Temperature：湿球黒球温度)は、熱中症予防を目的として生まれた指標で、単位は

気温と同じく℃で示されますが、その値は気温とは異なります。WBGTは人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目し、熱収支に影響の大きい①湿度 ②日射・輻射など周辺の熱環境 ③気温の3つを取り入れた指標になっています。

下表の通りWBGTが28℃を超えてくると、熱中症患者が著しく増加するといわれています。WBGTの計算においては気温よりも湿度の効果が占める割合が高く、また、熱中症は最終的には人体の熱収支バランスが崩れ体温が上昇することによって引き起こされるため、気温は下がったとしても雨で湿度が上がることもある秋口は、熱中症のリスクがまだまだ高い季節だといえます。

#### ■（参考）日常生活に関する指針に見るWBGT値と熱中症との関係

温度基準 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 (31℃以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
嚴重警戒 (28~31℃※)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25~28℃※)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意 (25℃未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。 ※環境省『熱中症予防情報サイト』より抜粋

#### 3. 会社が行うべき具体的な対応策

第一に、WBGT値を把握することが必要です。値の測定にはJIS規格に適合した暑さ指数計の使用が推奨されています。そこまで外での勤務が多くない会社で、指数計を常備するまでもないのであれば、環境省の熱中症予防情報サイトが提供している『暑さ指数(WBGT)の実況と予測』から、おおまかな数値を把握し、外出予定の従業員への注意喚起を行うと良いでしょう。

WBGT値を把握し熱中症リスクを評価できたら、以下の対策を行いましょう。

#### 4. さいごに

平成30年の職場における熱中症死傷者数は、1,178人で、うち死亡者数は29人となっており、平成29年と比較して死傷者数・死亡者数ともに2倍を上回りました。

会社には従業員の身体・生命の安全を確保して働かせる義務があります。熱中症対策の労働衛生教育がお済みでない場合には、今からでも管理者や労働者に対して「熱中症の症状・予防方法、緊急時の救急処置、熱中症の事例」などの周知をおすすめいたします。